令和　　年 　月 　日

千葉労働局長 殿

事業場内最低賃金の

申 立 書

令和　年　月　日に引き上げた下記の事業場内最低賃金の額は、事業場に所属する労働者の下限の賃金額であることに相違ありません。

記

事業場内最低賃金　　　　　　　円

また、上記の事業場内最低賃金について、以下の方法により、所属労働者への周知を実施しました。

□社内メール

□事務所の見やすい場所への掲示

□労働者に直接文書を送付

□その他（　　　　　　　　　　　）

住所

事業所名

代表者職・氏名

<労働者代表意見欄>

労働者代表者氏名